

2025 6月

隣保館カレンダー

June

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 経営・職業相談 10:00～	4	5 世界環境デー	6 経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～ (緑が丘町公民館)	7
8	9 エアロビクス講座 10:00～11:00	10 経営・職業相談 10:00～	11	12 手芸サークル 13:30～	13 経営・職業相談 10:00～	14
15	16	17 経営・職業相談 10:00～	18	19 人権相談 13:00～ (三木市役所)	20 経営・職業相談 10:00～	21 茶道教室 9:00～
22 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日	23 エアロビクス講座 10:00～11:00	24 茶道教室 9:00～ 経営・職業相談 10:00～	25	26 手芸サークル 13:30～	27 経営・職業相談 10:00～	28
29	30	茶道教室生募集中！！ 開催日 月2回(不定期) 午前9時より(変更する場合あり) 会場 総合隣保館2階和室 お問い合わせは隣保館82-8388まで				

じんけんフィールドワーク

「水平社博物館」見学

募集



奈良県御所市にある「水平社博物館」は、水平社創立100周年を記念して2022年3月にリニューアルオープンしました。
有名な「水平社宣言」の展示をはじめ、様々な人権に関する情報が展示されています。

定員36人(先着順)

日時 令和7年8月26日(火)

集合 8時25分(文化会館駐車場)

8:30出発ー11:00奈良県立万葉文化館(昼食) 12:55発ー13:15水平社博物館15:00発ー17:00三木市文化会館駐車場

参加費 2,000円

募集期間 6月16日～7月22日

☎0794-82-8388 FAX 0794-82-8658
Email: sandokyo_a@city.miki.hyogo.jp

主催 三木市人権・同和教育協議会

令和7年度同和教育セミナー

皆さんのご参加をお待ちしています！

第1回 6/20(金)19:00(教育センター)

講師 一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所研究員

北川 真児さん

第2回 6/27(金)19:00(青山公民館)

講師 特定非営利活動法人ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺

大原 和子さん

第3回 7/4(金)19:00(吉川町公民館)

講師 ウトロ平和祈念館副館長

金秀煥(きむすふあん)さん

人権啓発紙「隣保館だより」6月号 令和7年6月1日発行

三木市市民生活部人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

三木市立総合隣保館

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

ひろがれ！じんけんネットワーク

人権啓発紙

隣保館だより

6

2025
VOL.526

【次ページ】

「人権の小窓」

日本語至上主義を乗り越える

外国人生徒特別枠選抜入試の拡充を

瀬戸 徐 映里奈

【裏面】

■6月隣保館カレンダー

■三同教フィールドワーク参加者募集

■同和教育セミナーご案内

三木市国際交流協会の「こども日本語教室みきっず」に通う外国にルーツをもつ子どもたちが、4月6日、体験ツアーで淡路ファームパーク「イングランドの丘」を訪れ、グループで様々な遊びに挑戦し、交流を深めました。



人権の小窓 (277)



来日した外国籍のこどもたちにとって、高校進学は大きな壁であり非常に狭き門です。なぜなら入試の際に高い日本語能力が求められるからです。今回は、このようなこどもたちの現状と課題についての一考察です。



日本語至上主義を乗り越える —外国人生徒特別枠選抜入試制度の拡充を

瀬戸徐映里奈（近畿大学教員）

1 外国人生徒特別枠選抜入試制度

兵庫県が2016年より「[外国人生徒特別枠選抜入試](#)」という高校入試制度を開始していたことはご存知だろうか。来日3年以内の外国籍の生徒が対象で、[県内6校に各3人ずつ枠が設けられている](#)。親の都合で日本へ移住することを余儀なくされた子どもたちにとって、たった数年で高校受験レベルの日本語能力を身につけることは難しい。安定した職を得ることと学歴の結びつきが強い日本社会で、高校進学ができないことは外国籍の子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすことになる。現在、[日本の外国籍者数は358万8,956人（2024年6月現在）](#)にのぼり、そのうち[家族滞在の在留資格者数は283,204人](#)である。このなかには、親に伴われて日本に移住した子どもたちが多く含まれている。その子どもたちの進路をいかに保障することができるかで、国際社会から受ける今後の日本社会への評価が大きく変わるのではないだろうか。

2 外国につながる子どもだったひとりとして

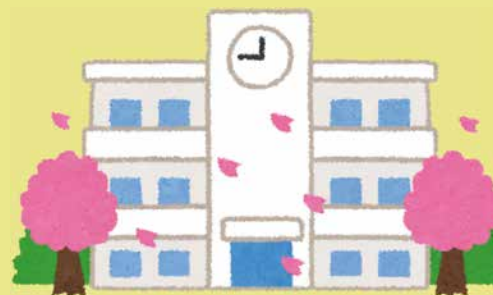
かくいうわたし自身も、韓国籍の母と日本人の父の間に生まれた、日本育ち・日本国籍のダブルである。母は日本語があまり上手ではなかった。病気がちだったこともあったが、まともにコミュニケーションをとれた記憶があまりない。大学院に進学後、外国人の生活問題について関心をもつようになり、日本語のテキストを読んで、母の使う日本語が生活から身についたものではなく、日本語学校の初歩で習うようなぎこちない日本

筆者プロフィール 瀬戸徐映里奈（せとそえりな）

近畿大学人権問題研究所教員
関西出身。難民・移民の権利・生活保障、難民と本国社会との関係形成について研究している。
特に、マイノリティの食生活や農業についても研究調査を行っている。

外国人生徒特別枠選抜入試制度 を導入している県立高校

神戸甲北高校
芦屋高校
須磨翔風高校
伊丹北高校
加古川南高校
香寺高校



語であったことに気づいた。また、幼稚園くらいまでは絵本を読み聞かせてくれることもあった母が、小学生になると途端に読まなくなった。漢字が増えて読み方がわからなくなったからだ。成長し、日本語の語彙が増えていくにしたがい、わたしは母のことを次第に軽んじるようになっていった。そうやって日本語ができない母に対して不満を感じながら、わたし自身は韓国語がまったく話せなかった。家庭にも学校にもわたしが韓国語を学ぶことを肯定できるような雰囲気はなかった。受験に不必要な言語は、そもそも重要だと思われていなかった。この社会に民族差別がなかったら、もっと多様な言語と文化を尊重できる社会だったなら、受験がもっと多様な「能力」を視野にいれていたのなら、わたしは韓国・朝鮮の言語と文化とともに、この日本社会で成長し、母との関係をもっと良好なものにできていたのではないかなと思うことがある。日本生まれで日本国籍、かつ日本語が流暢なわたしは先述の外国人特別選抜入試制度の対象にはなり得ない存在だ。しかし、この入試制度を理解するにしたがい、自分にとっても関係のある制度のように思えるようになった。なぜなら、それは日本語の学習を重要なものと捉えながらも、かれらの言語や文化を尊重する余地のある高校生活を提供できるものだったからだ。

3 マイノリティの人権保障をきっかけに

制度がはじまった2016年よりも外国籍住民が増加している現在では、その子どもたちの数はますます増えている。来日3年以内、県内6校、各校入学人数3人という条件のままでは、不合格者が続出し、高校進学の道を閉ざされてしまう事態が起こってしまう。実際、2024年度入試では11人が不合格となった。進路保障のための制度であるならば、人口の増大にあわせて人数を増やすな

り、その居住地にあわせて外国人生徒特別枠選抜入試制度を導入した高校を増やすなりするべきである。かれらの親たちの多くは、工場などで働き、日本の人手不足を補っている。その子どもたちの学習・進路保障をすることは、労働者の家族に福利厚生を届けることでもある。しかし、なかなか県の政策は動かない。こうした[ポジティブアクション（社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現すること）](#)自体がなかなか理解されない時代になったのかもしれない。あからさまな差別発言のかわりによく飛び交うようになったのは、「あいっただけ得をしている」といった相対的剥奪感に起因する「ずるい」という感情に結びついた差別だ。「ずるい」とされていることの多くは事実を捻じ曲げた誤った情報を基にしている。マイノリティたちは[フリーライダー（*必要なコストを負担せずに利益だけを得る人）](#)としてみなされ、マジョリティや国家を脅かすもののように描かれる。この脅威や恐怖からの防御を理由に差別や排除が行われている現代において、マジョリティとマイノリティの格差の是正を求めるポジティブアクションは「ずるい」という感情を引き起こしやすいかもしれない。

けれど「ずるい」と思ったときにチャンスだと思ふのだ。それは自分のなかの不満や痛みと結びついた感情だからだ。この感情をきっかけに、わたしたちはこの社会に何を求めているのかに気づくことができるはずだ。その要求の達成のために、より厳しい状況にあるマイノリティの子どもたちの進路保障を第一歩に据えてみるのは決して悪くない判断ではないだろうか。

